

はじめに

近年、都市化、少子高齢化、情報化、国際化などによる社会環境や生活環境の急激な変化は、国民の心身の健康にも大きな影響を与えており、ストレスによる心身の不調などメンタルヘルスにかかわる課題、アレルギー疾患、生活習慣病、感染症などの新たな健康課題が顕在化しております。中でも生涯のうち、国民の2人に1人がかかると言われているがんについては、重要な課題であり、健康に関する国民の基礎的教養として身に付けておくべきものとなりつつあります。

埼玉県がん対策推進条例（平成25年12月24日公布・施行）においても、がんの予防の推進を図るため、学校において児童生徒にがんに関する正しい知識について理解を深めるための教育に関する施策を講じることが記載されており、がん教育の充実が求められております。

しかし、日本人の死亡原因として最も多いがんについて、がんそのものの理解や、がん患者に対する正しい認識を深める教育は不十分であり課題であるとも指摘されております。

そこで、埼玉県教育委員会では今年度、新規に文部科学省の委託事業を受け、「がんの教育総合支援事業」を実施し、学校教育を通じて、がんについて学ぶことにより、健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができる児童生徒を育成してまいりました。

具体的取組は、学識経験者、がん専門医を含めたがん教育推進連絡協議会を設置し、本県のがん教育の推進に向けて指導・助言をいただきながら、がんについて直接指導する教職員を対象とした「がん教育指導者研修会」や中学校・高等学校のモデル校における「がん教育授業研究会」を開催してまいりました。

本報告書は、「がんの教育総合支援事業」における平成27年度の取組の概要についてまとめております。取り組んでいただきました学校、委員の皆様のご尽力により、充実した事業となりました。今後の埼玉県におけるがん教育の推進に御活用いただければ幸いです。

結びに、本事業の円滑な推進に御尽力いただきました、埼玉県医師会、埼玉県中学校長会、埼玉県高等学校長協会、授業を御提供いただきました蕨市教育委員会、蕨市立第一中学校、県立熊谷女子高等学校をはじめ各関係機関、団体の皆様に深く感謝申し上げます。御礼とさせていただきます。

平成28年2月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長
加賀谷 貴彦

目 次

I	平成27年度 埼玉県「がんの教育総合支援事業」	
1	事業の趣旨	1
2	事業内容	1
3	実施内容	1
4	他部局との連携	2
5	事業の成果	3
6	今後の課題	3
7	次年度の方向性	4
II	平成27年度 埼玉県がん教育指導者研修会	5
1	講演① 「学校におけるがん教育の在り方について」	6
2	講演② 「がん教育の実際 - 出前授業を通して - 」	10
III	平成27年度 埼玉県がん教育授業研究会	
1	蕨市立第一中学校	21
2	県立熊谷女子高等学校	41
IV	平成27年度 埼玉県がん教育推進連絡協議会	
1	がん教育推進連絡協議会設置要綱	55
2	がん教育推進連絡協議会委員名簿	58

I 平成27年度埼玉県「がんの教育総合支援事業」

1 趣 旨

学校におけるがん教育の充実を図るためには、がんに関する正しい知識と正しい認識、命の大切さについて正しく理解させ、深めることが必要であることから、本県では、学校におけるがん教育の推進を図るため、文部科学省委託「がんの教育総合支援事業」を実施する。

学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を設置し、「がん教育に関する計画」の作成等に対し指導・助言を行うことで、学校におけるより効果的ながん教育の在り方について検討を行っていく。

2 事業内容

- (1) がん教育推進連絡協議会の設置
- (2) がん教育指導者研修会の開催
- (3) がん教育授業研究会の開催

3 実施内容

- (1) 連絡協議会について（年2回開催）
がん教育の推進を図るための「がん教育に関する計画」に対し指導・助言を行う。
 - ① 第1回協議会（がん教育の推進に向けた計画の検討）
日時 平成27年7月10日（金）
 - がん教育に関する計画の作成・検討
 - ・学校におけるがん教育の課題の把握
 - ・がん教育に関する支援体制と支援方針の協議
 - がん教育指導者研修会について
 - がん教育授業研究会について
 - ② 第2回協議会（がん教育に関する計画の検証・成果報告）
日時 平成28年1月7日（木）
 - がん教育推進連絡協議会について
 - がん教育指導者研修会について
 - がん教育授業研究会について
 - 成果と今後の課題について
 - 報告書について
 - 次年度の方向性について
- (2) がん教育指導者研修会について
学校教育を通じてがんについて学ぶことにより、健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動ができる児童生徒を育成すべく、がん教育を推進していく教職員を対象とした「がん教育指導者研修会」を開催し、効果的ながん教育の在り方について研修を行う。

- ① 日時 平成27年7月29日(水)
- ② 会場 県民活動総合センター
- ③ 対象 県内公立小・中・高等学校・特別支援学校の教職員
- ④ 内容
 - ア 行政説明 県教育局県立学校部保健体育課
 - イ 講演1 「学校におけるがん教育の在り方について」
講師 筑波大学 教授 野津 有司 氏
 - ウ 講演2 「がん教育の実際 ―出前授業を通して―」
講師 埼玉医科大学総合医療センター
呼吸器外科・緩和ケア推進室 准教授
フェリス女学院大学音楽学部 非常勤講師
儀賀 理暁 氏

(3) がん教育授業研究会について

中学校、高等学校において「がん教育授業研究会」を開催し、効果的な指導方法の検討と授業モデルの普及と指導参考資料の作成を行う。

※授業研究会テーマ 「保健学習におけるがん教育の効果的な進め方について」

- ※指導内容
- ア がんとは、がんの要因
 - イ がんの種類とその経過
 - ウ 我が国のがんの状況
 - エ がんの予防
 - オ がんの早期発見・がん検診

① 中学校授業研究会

- ア 日時 平成27年11月5日(木)
- イ 参加者 県内公立中学校教職員等
- ウ 会場 蕨市立第一中学校
- エ 授業者 咲間 悟 教諭
- オ 単元 保健分野 第3学年 「(4) 健康な生活と疾病の予防」
イ 生活行動・生活習慣と健康
- カ 準備検討会 平成27年10月20日(火) (授業研究会中学校部会)

② 高等学校授業研究会

- ア 日時 平成27年11月13日(金)
- イ 参加者 県内公立高等学校教職員等
- ウ 会場 県立熊谷女子高等学校
- エ 授業者 小林 由里子 教諭
- オ 単元 科目保健 第1学年 「(1) 現代社会と健康」
イ 健康の保持増進と疾病の予防 (ア) 生活習慣病と日常の生活行動
- カ 準備検討会 平成27年10月5日(月) (授業研究会高等学校部会)

4 他部局との連携

○保健医療部疾病対策課が実施している「出前授業」において連携を図る。

5 事業の成果

- (1) 日本人の死亡原因として最も多いがんについて、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育は不十分であり課題であると指摘されている。このため、今年度、新規に文部科学省委託事業「がんの教育総合支援事業」を実施することにより、がん教育の取り組みの第1歩を踏み出すことができた。
- (2) 学校教育を通じて、がんについて学ぶことにより、健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができる児童生徒を育成することが必要であることから、学識経験者、がん専門医を含めた推進連絡協議会を設置し、本県のがん教育の推進に向けて指導・助言をいただきながら、解決のための方向性を見出すことができた。
- (3) がんに関する指導に携わる教職員のがんに対する正しい知識と意識の向上、及び学校におけるがんに関する指導の充実を図るため研修会を実施した。その結果、がん教育の必要性を十分理解し、学習指導の実践研究、普及啓発を行うことができた。
行政説明では、本県のがん教育の現状と課題を説明し、今後の方向性と必要性について示した。

また、学校におけるがん教育の在り方についての講演から、がんについての専門的な知識を習得し、がん教育の必要性及び進め方についての理解を深めることができた。

外部講師が実施する、がん教育の出前授業を、教職員が受講することによって、命の大切さについてどのように児童生徒に伝えるかを深く考える機会となった。

- (4) 効果的な指導方法を検討し、学校におけるがんに関する指導の充実を図るため、中学校、高等学校において、がんに関する内容の授業研究会を開催した。授業検討委員会では、発達の段階に応じた適切な指導の在り方について検討を重ね、授業研究会で提示したことで、参加した教員とともに、より効果的な指導方法について研究協議を行うことができた。学習指導要領に則ってがん教育を進めることができるよう、保健体育の保健分野、科目保健で授業案を検討することができたので、どの学校でも実践できる指導案を作成することができた。

6 今後の課題

- (1) 現在、学習指導要領の改訂作業が進んでいることから、がん教育の推進について、文部科学省の方針、動向に注視していく必要がある。
- (2) がん教育の目標を達成するためには、①保健学習では、がんに対する正しい知識を身に付けさせ、②教育活動全体を通じて、命の大切さ、がん患者への正しい理解について実施していくなど、役割を明確にする必要がある。どのようにがん教育を進めていくかは、各学校の実態に合わせて、学校が判断をしながら実施をしていくことになるが、モデルとなるような取り組みを提案していくことが大切である。
- (3) がんに関する出前授業は、各学校で実施できるようにしたいが、外部指導者の選定・依頼・派遣についてはネットワークが出来ておらず、難しい状況である。疾病対策課が実施している出前講座も積極的に活用したいが、それ以外の外部指導者の謝金などは予算化されていない。また、外部講師の育成と講義・講演できる外部講師の育成と派遣のための調整が大変困難である。
- (4) 教職員ががんに関する知識を習得し、本年度研究協議を重ねた参考となる指導案などを情報提供するために研修会の継続と充実が重要である。講師の選定を含め、内容の精選が必要である。

- (5) がん教育の取組を、各学校で実践しやすくするためには、指導案の提案だけでなく、工夫して普及することが課題である。また、今後のモデル校の選定を地域的にバランスよく選定する必要もある。効果的な指導方法については、更に改善を重ね、がん教育の目標が達成できるように検討を重ねていく必要がある。
- (6) 小学校におけるがん教育について、今後は検討していく。

7 次年度の方向性

- (1) 文部科学省委託事業「がんの教育総合支援事業」を受け、引き続きがん教育の推進を図っていく。
- (2) がん教育推進連絡協議会は今年度と同様、年2回開催し、本県のがん教育推進のための計画、方向性、普及の仕方を検討し、指導・助言をいただくことで推進を図っていく。なお、委員の人選については、各関係団体に依頼する。
- (3) がん教育の目標の役割を明確にする。
 - ア がんについて正しく理解することができるようにする。
保健体育（保健学習）の充実を図る。
 - イ 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。
出前授業や保健指導等、学校教育全体を通じて指導を行う。
- (4) がんに関する指導を行う教職員の資質向上を図るため、研修会を実施していく。
研修会内容は、H27年度授業研究会の実践発表、学校におけるがん教育の進め方、命の大切さについて講義を行う。
- (5) 授業検討委員会を設置し、中学校、高等学校の保健学習での授業研究会、新たに小学校の保健指導での授業研究会を実施する。発達の段階を踏まえた指導すべき内容について、さらに検討を重ねるとともに、中学校、高等学校の保健学習では、平成27年度作成した指導案、指導資料を改善し、普及をしていく。小学校の保健指導では、健康と命の大切さについての指導実践例を作成していく。モデル校・市町村教育委員会の選定については、東西南北の地域のバランスを考慮し、これまで取組が行われていない地域を優先的に実施していく。
- (6) 疾病対策課の出前講座を活用し、外部指導者のネットワークを構築する。次年度は、出前講座を活用する学校の取組状況を把握するため、保健体育課が学校と疾病対策課との仲介役となる。また、今後、学校医などにも指導者を依頼することを踏まえ、指導すべき内容の選定や配慮すべき内容についての周知を図る。
- (7) 県教育委員会と医療機関とが連携した研修会を計画していく。